

**公益社団法人 薬剤師認定制度認証機構**  
**令和2年度 第11回理事会（ZoomによるWeb会議）議事録**

1. **開催日時** 令和3年3月5日（金）10：30～13：10
2. **開催場所** 公益社団法人薬剤師認定制度認証機構事務室（ZOOM Web 会議）
3. **出席者**  
（理事）菅野 純、田辺 功、俵木 登美子、藤垣 哲彦、堀内 龍也、  
望月 正隆、安原 真人、山田 勝士、山本 信夫、吉田 武美  
荒木 暁子（11：48入室）  
（監事）齊藤 勲  
（事務局）清水 亨事務局長、田中 美香、鈴木 春美  
（双方向の円滑で意思疎通が可能な手段（ZOOM Web 会議）により参加）

**4. 議 案**

- (1) 第1号議案： 令和3年度事業計画書に関する件
- (2) 第2号議案： 令和3年度収支予算に関する件
- (3) 第3号議案： 令和3年度会費の規程に関する件
- (4) 第4号議案： 東邦大学薬学部の認証更新に関する件
- (5) 第5号議案： 特別会員制度に関する件
- (6) 第6号議案： 役員候補者の選任方法に関する件
- (7) 第7号議案： 事務局を含めた本法人の体制強化に関する件
- (8) その他の議案： 退会届

**5. 事前配付資料**

- (1) 第1号議案： 令和3年度事業計画書（案）
- (2) 第2号議案： 令和3年度収支予算（案）
- (3) 第3号議案： 令和3年度会費の規程（案）
- (4) 第4号議案： 東邦大学薬学部の認証更新申請に関わる認定制度委員による  
価結果総括 報告書他
- (5) 第5号議案： 特別会員について（案）
- (6) 第6号議案： 役員候補者の選任方法について（理事会申し合わせ案）
- (7) 第7号議案： 事務局を含めた本法人の体制強化に関する件

**6. 当日配布資料**

- (1) 退会届（共有画面）

## 7. 議事概要

清水事務局長が開会を告げ、本日の出席者について報告を行った。理事総数12名中10名が出席で、定款第30条に基づく過半数に達しており、理事会は成立していることを告げた。本日は齊藤監事が出席であることを報告した。

理事会開会にあたり、吉田代表理事の挨拶があり、議案の事前配布で混乱を招いたことに謝意を表した。清水事務局長が事前配付資料の確認を行なった後、理事会規程第5条第3項に基づき吉田代表理事が議長となり、議案に従って議事を進めた。

議長より、第10回理事会において報告を求められた日本薬剤師研修センターのシステム電子化に伴う受講証明書の取り扱い等に関して、豊島代表理事に照会したところ、以下の回答があったことを報告した。

- ・他の研修プロバイダーが発行する受講証明書はそのままでは使用できないが、支障が起らないような方策を考えている。
- ・研修プロバイダー間の単位の互換性は維持する予定である。研修受講シールは使用しなくなるので、現在とは異なる方策を取らざるを得ない。

本報告に対して、理事より電子化に伴う問題に関して以下のような意見があった。

○ 一体どんなシステムが出来るのか不明なままであり、電子化システムの完成後に説明するという点には問題がある。JPALSとの互換性や認定薬剤師のこととか、電子化されてしまった後の、各都道府県に作られている研修協議会との関連も不明である。従来、研修協議会を通じて、薬剤師研修センターに単位申請など行っており、更新などの仕組みも明確ではない。この点に関しても本法人から確認をお願いしたい。

また、別の理事からも、単位の互換性に関して疑義の生じる話を聞いているとの発言があった。

これに対して、議長より以下の説明があった。

○ 単位の互換性は、認証申請の指針に記載されている基本的事項であり、研修プロバイダー間で広く認識されている。本法人認証の研修プロバイダー間で単位を相互に活用することに今後とも問題はないと考える。

次いで、議事にはいり、議長が、第1号議案令和3年度事業計画（案）及び第2号議案令和3年度収支予算（案）については、本理事会で承認を受けたのち、議事録とともに、今月末締め切で内閣府公益認定等委員会への報告事項であることを述べた。

### 《審議事項》

議案の審議にあたり、議長より審議方法に関する意見が求めたところ、第1号議案、第2号議案及び第7号議案は、それぞれ密接に関係することから、連続して説明を受けた上で順次審議することが望ましいとの提案があり、同意の上審議を進めることとした。得られ

た審議結果は、各議案毎に記載することとした。

#### 1. 第1号議案 令和3年度事業計画書（案）

本議案に対し、吉田代表理事より、令和3年度の事業計画案について、Zoomによるweb会議であることから、事前配布資料を共有画面に示しながら説明した。事業概要は、文言の入れ替えを除き令和2年度と大きな変化はないが、ビジョン委員会や理事会の議論を通して、本法人の役員選任方法、事務局体制強化、特別会員の制度等に関する方向性が定まり、組織改革を進めることが可能になっていることを述べた。次いで、関連する会議関連事項、事業関連事項の計画について説明した。また、本法人の研修認定制度に基づく研修認定を取得していることがかりつけ薬剤師取得の1要件となっており、薬剤師が生涯研修による自己研鑽に努めることは社会的な義務であり、その証として認定薬剤師の普及に努めることを述べた。また、令和元年度に設置したビジョン委員会は令和2年度でいったん完結とし、残された問題を検討するため、令和3年度に新ビジョン委員会設置する旨を述べた。

議長より、本議案に対する意見を求めたところ、事業概要に令和元年改正薬剤師法で、服用期間を通した継続的な薬学的管理等が義務付けられていること及び7号議案との関連で、事業を円滑に進めるために、事務局体制の強化について、増員を含めて検討することを追加することが求められた。

質疑応答の後、議長より本議案について、指摘された内容に従って追加修正及び文言の訂正を行った事業計画を本理事会出席者に提示・確認することとして諮ったところ、全員異議なく承認された。

#### 2. 第2号議案： 令和3年度収支予算に関する件

議長より、本議案について清水事務局長に説明を求めた。清水事務局長が事前配布の令和3年度収支予算（案）をZoom共有画面に示し、事業活動収入の会費収入で、正会員年会費の若干の増加は、認定薬剤師の増加を見込んでおり、特別会員年会費は、日本薬剤師会の減額があると説明した。事業活動支出では、給与手当支出の増加は本法人の事務局体制の強化を行うためであること、印刷製本費が0となっているのは創立15周年記念誌の印刷が完了・発行されるためであること、管理費はほぼ前年と同じであることを説明した。

議長より、本議案に対する意見を求めたところ、7号議案との関連で給与手当の大幅増額については、事業活動の充実、人的配置・勤務体制の改善について、社員に丁寧な説明が必要であることなど質疑と意見交換がなされた。

質疑応答の後、議長より本議案について諮ったところ、収支予算案の 2. 事業活動支出①

事業費支出の給与手当支出の備考欄に「事務局体制強化のための増員等」を記入することとし、全員異議なく承認された。

### 3. 第3号議案 令和3年度会費の規程に関する件

議長より、本議案について清水事務局長に説明を求めた。清水事務局長が事前配付の会費の規程（案）を共有画面に示し、特別会員会費、正会員会費について述べ、日本薬剤師会の会費は減額となっていることを説明した。

議長より本議案について諮ったところ、全員異議なく承認された。

### 4. 第4号議案 東邦大学薬学部の認証更新に関する件

議長より、本議案について山田認証担当理事に説明を求めた。山田認証担当理事から、事前配布資料の総括報告書、肯定的評価、評価コメント回答及び認証更新申請者（更新3回目）をZoom共有画面に提示しながら、本議案の評価経過に関して詳細に説明した。総括報告書には今回から認証有効期限を追加しており、本制度の期限は令和3年3月12日で、更新申請3回目であることも述べた。総合評価としては本制度を承認したいことが提案された。

議長から本議案に対し、意見を求めたところ特に発言がなく、本議案を諮ったところ全員異議なく承認された。

### 5. 第5号議案： 特別会員制度に関する件

議長より、本議案に関する説明があった。事前配布資料の特別会員について（案）をZoom共有画面に示し、特別会員は、わが国における薬学の教育・研究、薬剤師教育及び薬剤師の職能団体として、重要かつ中心的な役割を果たしており、本法人への財政的支援を含めた経緯及び今後の役割に関して説明があった。また、本法人発足から今日までの特別会員と正会員の会費収入の経緯について示し、当初の前者による全面的な支援体制から、現在は後者の収入が大きく寄与していることを説明した。これは、主に認定薬剤師数の増加によることも示した。

議長から本議案について諮ったところ、全員異議なく承認された。

### 6. 第6号議案： 役員候補者の選任方法に関する件

議長より、本議案に対する説明があった。議長が、事前配布資料の役員候補者の選任方法について（理事会申し合わせ案）をZoom共有画面に示し、役員候補者の選任手続きの透明性確保を目的として、硬直化せずに、効果的・効率的な制度を設計することと

し、本法人の社員規模、収支予算、事務局規模を考慮して、簡素な「理事会申合せ」とすることが適切であると考え、提案したと説明があった。特別会員、職能団体、理事、医学界やマスメディアあるいは行政経験、学識経験者、社員の自薦他薦など幅広く役員候補者の推薦を求めることを説明した。さらに留意事項として、若手の登用と共に、女性役員の登用については内閣府通達に留意すること、役員改選および人数については、後任者への事務引き継ぎの円滑化に配慮し、本法人の事業の継続性の実施に支障のないように留意することを述べた。

意見交換において、本議案に関しては、一部修正することとし、社員への分かりやすい説明が必要だとされた。

質疑応答の後、議長より本議案について、指摘のあった内容に従って修正及び文言の訂正を行った「役員候補者の選任方法」を本理事会の出席者に提示・確認することとして諮ったところ全員異議なく承認された。

#### 7. 第7号議案：事務局を含めた本法人の体制強化に関する件

本議案は第1号議案及び第2号議案との関係性が高いことから、それらに引き続き議長より本議案の説明があった。議長が、事前配布資料をZoom共有画面に示し、現在の事務局の活動状況に関して詳細に説明した。代表理事をはじめ認証事業関連の業務量が大幅に増大していることから、本法人の事業を健全に運営して行く上で、事務局体制強化は必要であり、職員等の増員が望まれることを説明した。

本議案の説明に関して、議長より質問を求めたところ、主に第2号議案の事業活動支出との関連での質問と意見交換があり、事務局の増員等に関しては、社員から理解され、納得が得られるような説明が望まれるとされた。

議長より、本議案を諮ったところ全員異議なく承認された。

8. その他の議案：議長より、当日のZoom共有画面に提示の個人特別会員吉田武美氏の退社届について、令和3年3月31日をもって退社したい旨を説明し、諮ったところ、全員異議なく承認された。

#### 8. その他

清水事務局長より、6月4日（金）午後1時～3時まで理事会を予定しているが、対面会議かWeb会議になるかは現段階では確定できないと報告した。併せて、吉田代表理事から、役員選任方法に関して、4月から5月にかけて数回の理事会開催を予定してい

るとの報告があった。

## 9. 閉会

以上の議事を終え、13時00分にZoomによるWeb会議を閉会した。

上記の決議を明確にするため、定款第31条第2項に基づき、出席した代表理事および監事がこれに記名、押印する。

令和3年3月5日

代表理事 吉田 武美 印

監 事 齊藤 勲 印